

公告第50号

制限付一般競争入札の実施について（公告）

下記のとおり制限付一般競争入札を行うので、小千谷市財務規則（平成12年規則第20号）第135条の規定により公告する。

平成29年4月7日

小千谷市長 大塚 昇一

1 工事内容

- (1) 工事番号 建住 第1号
- (2) 工事名 市民会館耐震化（建築主体）工事
- (3) 工事場所 小千谷市 土川 地内
- (4) 工事期間 平成30年3月9日 完工
- (5) 工種 建築一式工事
- (6) 工事概要 鉄筋コンクリート造4階建 延べ床面積：3033.45㎡
耐震補強工事 一式、大ホール客席天井改修工事 一式、
内外装改修工事 一式

2 入札に参加する者に必要な資格

次の要件のすべてを満たす特定共同企業体であること。

- (1) 2者又は3者の構成員（経常共同企業体を含む）で自主的に結成されること。
- (2) 構成員の総数が5社以内で、かつ、構成員に複数の経常共同企業体を含まないこと。
- (3) 構成員の代表者は、平成28・29年度の入札参加資格者名簿の当該工種において、総合評点が構成員中最大であること。ただし、経常共同企業体の総合評点が最大である場合は、経常共同企業体以外の者を構成員の代表者とする事。
- (4) 構成員の代表者の出資比率は、構成員中最大であること。
- (5) 構成員の代表者以外の構成員の最少出資比率は、次のとおりであること。
 - ア 構成員が2者の場合 30パーセント
 - イ 構成員が3者の場合 20パーセント
- (6) 構成員が次に掲げる要件のすべてを満たすこと。
 - ア 制限付一般競争入札参加申請書及び関係書類（以下「申請書等」という。）の提出日から本件工事の入札日までの間において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の4第1項に規定する当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 小千谷市建設工事入札参加資格審査規程（平成元年告示第21号）に基づく入札参加資格の審査（以下「入札参加資格審査」という。）を受け、平成28・29年度の入札参加資格者名簿に登録されていること。

ウ 申請書等の提出日から本件工事の入札日までの間に、次の措置を受けていない者であること。

(ア) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項又は第5項の規定に基づく「営業停止」措置

(イ) 小千谷市建設工事請負業者等指名停止措置要領及び新潟県建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく「指名停止」措置

エ 申請書等の提出日から本件工事の入札日までの間において、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、更生手続開始又は再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格者名簿に登録された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）

オ 公告日現在において、建設業法に基づく当該工種の許可を受けた主たる営業所を小千谷市内に有し、かつ、平成28・29年度の入札参加資格者名簿において、当該工種でA級の格付を受けている者であること。

カ 公告日現在において、構成員のいずれかが、建設業法第3条の規定により、当該工種において特定建設業の許可を受けていること。

キ 本件工事の施工にあたり、構成員の代表者は次の条件を満たす専任の主任技術者又は監理技術者を配置することができるものであること。

(ア) 主任技術者は、1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有し、5年以上の実務経験（現場代理人、主任技術者又は監理技術者）を有すること。

(イ) 監理技術者は、建設業法第27条の18の規定による建築工事の監理技術者資格者証の交付を受け、5年以上の実務経験（現場代理人、主任技術者又は監理技術者）を有すること。

3 入札参加申請書の提出

本入札の参加希望者は、次により申請書等を提出しなければならない。

- (1) 提出期限 平成29年4月21日（金） 午後5時まで
- (2) 提出方法 持参によるものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (3) 提出場所 小千谷市城内2丁目7番5号 小千谷市企画政策課財政係
- (4) 提出書類及び部数 申請書等 各1部

4 申請書等の配付

本入札の参加希望者に対し、次により申請書等の様式を配付する。

- (1) 配付方法 小千谷市ホームページからダウンロード又は、配付場所において手渡しとする。
- (2) 配付場所 小千谷市城内2丁目7番5号 小千谷市企画政策課財政係
- (3) 配付期間 平成29年4月7日（金）から平成29年4月21日（金）までとする。ただし、手渡しの場合は、配付期間中の土曜日、日曜日を除く毎日、午前8時30分から午後5時までとする。

5 設計図書等の閲覧

本申請に係る設計図書等の閲覧は次のとおりとする。

- (1) 図面等 特記仕様書、配置図、案内図、平面図、立面図、断面図、仕上表、面積算定図他
- (2) 設計書等 単価抜き内訳書、工事概要書
- (3) 閲覧場所 小千谷市城内2丁目7番5号 小千谷市建設課建築住宅係
- (4) 閲覧期間 平成29年4月7日(金)から平成29年4月24日(月)までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前8時30分から午後5時まで

6 申請書等の取扱い

- (1) 申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された申請書等は、入札参加資格審査以外の目的に使用しない。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。

7 入札参加資格の通知

入札参加資格の有無は、平成29年4月25日(火)に通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、本市に対して入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合は、平成29年5月2日(火)午後5時までに書面により請求しなければならない。
- (3) (2)の書面は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (4) (2)の書面により説明を求められたときは、請求を受理した日の翌日から起算して2日以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。
- (5) (2)の書面の提出先等は次のとおりとする。
 - ア 提出場所 小千谷市城内2丁目7番5号 小千谷市企画政策課財政係
 - イ 提出部数 1部

9 設計図書等の配付

- (1) 設計図書等は次のとおり配付する。
 - ア 配付場所 小千谷市城内2丁目7番5号 小千谷市建設課建築住宅係
 - イ 配付期間 平成29年4月25日(火)から平成29年5月8日(月)までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日、午前8時30分から午後5時まで
 - ウ 配付先 入札参加資格があると認められた者
 - エ 配付方法 配付場所において、電子媒体による手渡しとする。
- (2) 設計図書等の内容に関する質問は、次のとおり質問内容を記載した書面の持参により受付する。(郵送又は電送によるものは受け付けない)
 - ア 受付期間 平成29年4月25日(火)から平成29年5月8日(月)までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日、午前8時30分か

ら午後5時まで

- イ 受付場所 小千谷市城内2丁目7番5号 小千谷市企画政策課財政係
- (3) (2)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。
 - ア 閲覧期間 平成29年5月11日(木)から平成29年5月17日(水)までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前8時30分から午後5時まで
 - イ 閲覧場所 小千谷市城内2丁目7番5号 小千谷市企画政策課財政係

10 入札及び開札日時

- (1) 入札日時 平成29年5月18日(木) 午後1時30分から
- (2) 入札場所 小千谷市役所 4階 大会議室
- (3) 開札日時 入札終了後、入札場所においてただちに開札する。

11 入札方法

- (1) 提出方法 入札書は持参とする。(郵送及び電送は不可)
入札書には、構成員の全員が記名押印すること。ただし、他の構成員全員が構成員の1人に入札を委任したとき、又は構成員の全員が構成員以外の者に入札を委任したときは、その委任を受けた者の記名押印をもって入札をすることができることとする。なお、委任を受けた者が入札する場合は、委任状を持参すること。
- (2) 入札金額 入札書に記載する金額は、契約希望金額の108分の100に相当する金額とすること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。なお、入札書比較予定価格を事前に公表するので、入札書にはその価格を下回る金額を記載すること。
- (3) 落札者 落札者の決定に当たっては、自治令第167条の10第2項の規定による最低制限価格を設定するので、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 無効入札 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

12 工事費内訳明細書の提出

- (1) 入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳明細書を提出すること。
- (2) 工事費内訳明細書の様式は任意とするが、記載内容は最低限、数量、単価、金額等を明らかにすること。
- (3) 提出された工事費内訳明細書は返却しない。

13 入札保証金

免除する。

14 契約保証金

契約金額の100分の10以上納付するものとする。

15 入札書比較予定価格

289,970,000円（消費税及び地方消費税を除く。）

16 最低制限価格

設ける（最低制限価格未満の入札者は、失格とする。）

17 契約の締結

契約の締結については、小千谷市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第2条に規定する小千谷市議会の議決を要するため、入札による落札者とは、小千谷市議会の同意の議決があったときは、本契約となる旨を記載した仮契約を締結する。

18 支払条件

- (1) 前金払 する
- (2) 部分払 する（前金払とあわせて4回以内）

19 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、小千谷市財務規則（平成12年規則第20号）及び関連する法令、規則及び通知の定めるところによる。
- (2) 不明な点については、小千谷市企画政策課財政係に照会すること。